

## 危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望

貴職におかれましては、現下の厳しい情勢の中、地域住民のために日夜ご尽力を賜りますとともに、私ども中小建設業者の振興育成につきまして、格別のご指導ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

わが国の経済は安定した景気回復から一転し、昨年秋のリーマンショックによる世界同時不況がもたらした民間工事の激減に加え、公共工事の大幅な縮減と競争の激化により、多くの中小建設業者の経営は危機的状況にあります。

私どもも国並びに地方自治体の財政事情が厳しい状況にあることを理解するものではありませんが、特に公共事業への依存度の極めて高い中小建設業者は、これまでのような公共事業予算の削減が今後も続けられることとなれば、中小建設業者はさらに衰退し、倒産・廃業する企業が相次いでおり、特に平成二十年度においては、自殺者が平年度の四倍に達するなど極めて厳しい状況にあり、企業経営の活力を失い、もはや危機的な環境に追い込まれております。

私ども中小建設業者は、「社会に奉仕する力強い地場産業」を目指して、地域の安全・安心、特に災害時の緊急な対応については地元と密着した協力体制を図るとともに、雇用の確保など地域住民の期待に応えるべく努力をいたしております。

今後とも優良な中小建設業者が生き残り、地域に根差した地場産業としてその役割を果たしていくことができるよう、現下の情勢をご賢察のうえ、次の事項の実現について格別のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

## 記

一 災害復旧事業はもとより、公共事業費を柱とした今年度の補正予算を編成され、中小建設業者向け工事量を確保すること。

一 平成二十一年六月十二日閣議決定された「平成二十一年度中小建設業者に関する国等の契約方針」の趣旨を尊重され、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講ずること。

一 平成二十二年度公共事業予算については、実質的な工事量が減少しないよう特段の措置を講ずること。

特に、中小建設業者向け工事量を確保すること。

一 公共工事の入札及び契約の適正化の推進については、ダンピングの排除を促進し、適正価格での発注が行われるよう周知徹底を図ること。

以上